子育てだより

子育て応援ガイドブック▶

子育てカレンダー▶

相談・健診

問合せ　健康いきいき課　TEL0493－59－6911　　**場所**　子育て世代包括支援センター（健康増進センター内）

※新型コロナウイルス感染症の状況等により乳幼児相談や健診が延期となった場合は、対象の方へ電話または通知にてご連絡します。

相談・健診名	日　時	対　象	持ち物
乳幼児相談	12月6日(火) 予約制	乳幼児(0歳～就学前のお子さん)	・母子健康手帳 ・バスタオル ・フェイスタオル ・体調チェックシート
4～5か月児健診	12月8日(木)	令和4年7月21日～8月25日 生まれのお子さん	
9～10か月児健診	12月8日(木)	令和4年1月21日～2月28日 生まれのお子さん	
1歳6か月健診	12月20日(火)	令和3年4月～5月生まれのお子さん	
3歳児健診	12月20日(火)	令和1年5月～6月生まれのお子さん	・母子健康手帳 ・バスタオル ・お子さんの尿 ・体調チェックシート

子育て広場「レピ」ふれあい教室

問合せ　福祉課　TEL0493－62－0716　　**場所**　子育て世代包括支援センター（健康増進センター内）

内　容	日　時		対　象	持ち物
開放日 (要予約)	毎週木・金曜日	10時～11時30分	就学前のお子さんと保護者	
骨盤体操 (要予約)	11月8日(火) 11月22日(火)	10時30分～11時 10時30分～11時	0歳～1歳のお子さんと保護者	・バスタオル
読み聞かせ (要予約)	11月17日(木)	10時30分～11時	就学前のお子さんと保護者	
お誕生日会 (要予約)	11月15日(火)	10時30分～11時	就学前のお子さんと保護者 (11月生まれのお子さん)	

子どもスマイルネット
に相談してみませんか？

子どもスマイルネットは、子供（原則18歳未満）に関わるさまざまな悩みについて相談を受ける埼玉県の電話相談窓口です。

- ☑ 友達のこと、学校のこと、家族のこと、子育てのことなど、どんな悩みでも相談できます。
- ☑ お子さんも、保護者の方も、お気軽にご相談ください。
- ☑ 名前は言わなくても大丈夫！　秘密は守ります。
- ☑ いじめや体罰など子供の権利侵害に関する相談については、希望により「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が面接相談（予約制）を行い、関係機関と協力しながら問題の解決に取り組みます。

■相談専用電話番号
TEL048－822－7007(10時30分～18時)
相談時間
10時30分～18時
毎日（祝日・12/29～1/3を除く）

■ホームページ
以下のQRコードからアクセスしてください。

問合せ　埼玉県福祉部こども安全課　TEL048－834－8755

～子ども達の未来のために～

小中学校再編に関するプロジェクトチームを設置しました

嵐山町立小中学校再編等審議会より町立小中学校再編に係る答申が提出されたことに伴い、嵐山町の新しい時代にふさわしい学校づくりを推進するため、プロジェクトチームを設置しました。

プロジェクトチームでは、提出された答申に基づき、学校の再編統合に伴う通学路や跡地の利活用などの配慮事項について企画・調査及び研究を行ってまいります。

問合せ　総務課　TEL0493－62－2151

教育相談室

体験から、母親として学んだこと

今回は「親が気付くこと・子どもから教わることの大切さ」について、私の経験を踏まえてお話ししたいと思います。

子どもが3歳・5歳の頃に、埼玉県こども動物自然公園へ行ったときのことです。その頃、子ども達はカメに興味がありました。カメの他に「なかよしコーナー」では、うさぎやモルモットの抱っこ体験ができ、ほっこりする時間を過ごしました。動物が好きで、広い敷地をあちこちと見て楽しんでいました。

また、「乳牛コーナー」もあり、いつも飲んでいる牛乳が、乳から絞られて出来ることを体感してほしいと参加しました。長男・次男の順で体験しました。次男が乳しぼりをしている時に、すでに、長男は体験を終えて手を洗っていました。それを確認した後、次男に目をやると、そこにいるはずの次男がいません。ほんの数秒の出来事でした。次男がいなくなってしまったのです。

それから、私と長男で、次男の写真を職員の方々に見せ、「この子を知りませんか」と、聞いて回りました。親切な方は、「他のエリアにも連絡を入れておきます」と言ってくれました。園内放送があったのか気が付きませんでしたが、さまざまな場面を想定して、動物園を探し回りました。しかし、誰も次男を見かけた人はいませんでした。「見つからない」という気持ちが滅入って疲れ果ててきました。日も暮れてきてどうにもならない焦りが襲ってきました。「どうしよう…」ついに出口の売店まで来てしまいました。長男にジュースを買って飲ませ、そこの売店の方にも、次男の写真を見せて探していることを話しました。そしてまた、次男を探し始めました。

少しすると、後ろから私たちを呼ぶ声がします。振り向くと、売店の方と共に次男がいるではありませんか!!!「あっ」と叫んで無言で、抱きしめました。次男は、今まで我慢していた気持ちが私を見た瞬間に吹っ切れ、泣き始めました。

次男は、「はぐれた」と思った瞬間に、自分が乗ってきた車に一目散に走ったのだそうです。車にいれば、絶対に置いて行かれることはない。そう信じて、ずっと待っていたそうです。

しかし、お母さんも兄もいっこうに来ない。心配で…、心細く辛抱強く待っていたそうです。偶然にも、売店の方が、出口に一目散に走っていく次男の姿を思い出してくれたのです。売店の方が、駐車場まで探しにいって、次男を私たちのところまで連れてきてくれたのでした。

売店の方には、何年たっても感謝の気持ちでいっぱいです。子どもを不安にさせてしまったという体験ですが、一生忘れることはできません。このような小さい子どもからも学んだこと、感心したこと、そして何より必ず来てくれると最後まで信じて待っていてくれたことなどさまざまな思いを味わいました。私にとっては、「本当に、見つかってよかった。この子たちの母親として頑張ろう」という気持ちを新たにした体験の一つです。そして、親が気付くことの大切さ、子どもから教わることの大切さを学んだ体験でもありました。

問合せ　教育委員会事務局（教育総務担当）
TEL0493－62－0823